

## 今月のトピックス

子どもから大人、障がいのある人ない人  
どなたでも楽しめる障がい者スポーツ「ボッチャ」にチャレンジしてみませんか？

## ボッチャってなに？

皆さんはボッチャというスポーツをご存知でしょうか。パラリンピックの正式種目としても採用されている障がい者スポーツです。東京2020パラリンピックでは、個人戦で日本が金メダルを獲得し、パリ2024パラリンピックで団体種目3大会連続のメダルとなる銅メダルを獲得するなど注目が集まっている競技の一つです。令和7年大正区民まつりでもボッチャの体験会を行い、小さいお子さんからご高齢の方まで、たくさんの方が参加してくれました。「おもしろかった」「もう1回やりたい」と体験を楽しんだ声が多く寄せられました。



## 競技について

白いジャックボールを最初に投げ、それに近づけるように赤、青のボールを投げあうゲームです。赤、青それぞれ6球ずつ投げ終えた時点で白いジャックボールに近いプレイヤーに得点に入るシンプルなルールです。

## 競技の特長

障がいの有無、老若男女に関わらず誰でも楽しめるように工夫されています。腕に障がいがある人は足で蹴ったり、ランプ（ボールを転がすスロープのような器具）を使ってプレイしたりします。

「大正区スポーツのつどい」で体験できます。【4面参照】

【問合せ】福祉 3階35番 ☎06-4394-9857

障がい者スポーツの取組について  
～大正区障がい者基幹相談支援センター～

（特定非営利活動法人 障害者自立生活センター・スクラム）

近年、小学校などの教育現場では、お子さんと障がいのある方との交流の機会としてボッチャが実施されています。一緒に身体を動かすことで、楽しみながら障がいへの理解や多様性を学ぶことができます。特定非営利活動法人 障害者自立生活センター・スクラムでは、障がい者スポーツをはじめとするさまざまな取組を通じて、障がいの有無にかかわらず、誰もが自分に自信を持ち、自分らしく社会で活躍できるよう日々活動しています。また、地域の障がいのある方への相談支援はもちろん、障がい当事者の職員を中心に、交流イベントや地域向け研修会の開催に力を入れています。「どんなに重い障がいがあっても地域で自立した生活ができる」ということを、実践を通じて社会へ伝えるため、日々取り組んでいます。

ボッチャをはじめとした障がい者スポーツはたくさんあります。ご興味がある方は、大正区障がい者基幹相談支援センター（特定非営利活動法人 障害者自立生活センター・スクラム）にご連絡ください。

【特定非営利活動法人 障害者自立生活センター・スクラム】

大正区三軒家東1-12-27 アドヴァンスライフ101

☎06-6555-3509 FAX06-6555-3520



## 暮らし・各種手続き

令和7年度第4回  
大正区区政会議を開催します

区政運営や区において実施する事務事業について、広くご意見や評価をいただくための会議です。

日 時 2月19日(木) 19:00～20:30

場 所 藤井組 大正区民ホール(区役所4階)

内 容 ●大正区将来ビジョン2029(案)について  
●令和8年度 大正区運営方針(案)及び  
予算(案)について等

※傍聴希望の方は、18:30から会場前にて先着順で受け付けます。なお、受付開始時刻時点で定員を超えている場合は抽選を行います。

※これまで開催された区政会議の会議録・会議資料や委員名簿は区ホームページでご覧いただけます。



詳しくはこちる

【問合せ】庶務 5階50番 ☎06-4394-9975

港税務署から  
確定申告のお知らせ

## ●今年は、自宅から申告してみませんか？

スマホとマイナンバーカードがあれば画面の案内に沿って進めるだけで申告書を作成できます。



## ●確定申告会場・開設期間について

## 確定申告会場

TKPガーデンシティPREMIUM大阪梅田新道  
(大阪市北区曾根崎2-3-5 梅新第一生命ビルディング11階)

※港税務署内には確定申告会場を  
開設いたしません。



開設期間 2月16日(月)～3月16日(月)  
8:30～16:00(相談開始9:15)

※土・日・祝日を除く。ただし3月1日(日)は開設します。  
※会場での相談は、LINEによる事前予約をお願いします。

【問合せ】港税務署 ☎06-6572-3901(代表)  
平日8:30～17:00(土・日・祝日を除く)

市民税・府民税の申告受付が  
始まります

市民税・府民税の申告は大阪市行政オンラインシステムまたは送付による申告をお願いします。なお申告書は、大阪市ホームページで源泉徴収票などをもとに作成いただけます。

申告について



## ■申告方法・受付窓口一覧

受付	受付期間	注意事項
大阪市行政 オンライン システム	～3月16日(月) (24時間受付)	〈申告できる方〉 ●令和7年中に収入がある方 (給与所得・雑所得(公的年金等・業務・その他の申告のみ)) ●令和7年中に収入がない方
市税事務所あて送付	～3月16日(月)	3月16日の消印有効
弁天町 市税事務所	2月2日(月) ～3月16日(月) 平日9:00～17:30 (金曜日19:00まで)	受付期間の最初と最後の1週間や午前9時台は混雑が予想されます。
窓口	臨時申告会場 大正区役所 4階401会議室	2月16日(月) ～3月16日(月) 平日9:00～11:30、 13:00～16:00

※所得税の確定申告等については、港税務署(電話番号: 06-6572-3901)にお問い合わせください。

【問合せ】弁天町市税事務所  
市民税等グループ(個人市民税担当)  
☎06-4395-2953 FAX06-4395-2810  
平日9:00～17:30(金曜日は9:00～19:00)

以下は広告スペースです。広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。